## 基本政策2-1
# 生きる力を育む学校教育を推進します

4 質の高い教育をみんなに

## 施策2-1-1　学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進

**めざす姿**

**●子どもたちに確かな学力や豊かな心、体力など社会で自立して生きる力が身についている。**

### 課題と展望

○　次の時代を担う子どもたちにとって、変化の激しいこれからの社会で必要となる力は、確かな学力と豊かな人間性や健やかな体と体力といった、知育、徳育、体育をバランスよく身につけることであり、子どもたちが、夢や希望を抱いて、自らの力で未来を切り拓いていけることです。

○　今日、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、コミュニケーション力の低下、学ぶ意欲や体力の低下、自然体験の不足など憂慮すべき状況となっています。

○　そこで、子どもたち一人ひとりが、自己肯定感と自尊感情を持ち、確かな学力や個性を伸ばし、豊かな人間性やたくましさを育む教育、そして健康で確かな体力を身につけるための、よりよい教育環境の充実を図る必要があります。

### 取組の方向と主な事業

**1　学力向上を推進します。**

(1) 児童、生徒一人ひとりに応じた個別指導の充実を図ります。

(2) 駒ヶ根市版「家庭学習の手引き」の活用を推進し、家庭における学習の充実を図ります。

(3) 教職員の研修会・研究会を実施し、教職員の資質向上を図ります。

(4) 標準学力調査により学力の実態を把握し、よりよい指導方法の検討と授業改善を図ります。

**【主な事業】**

□ 専科教員配置事業　□ ＡＬＴ配置事業　□ 放課後学習支援の充実

□ 特別支援教育支援員配置事業　□ 標準学力調査の実施

□ 家庭学習の充実　□ＩＣＴ教育のための環境整備

**2　自主性や創造性を伸ばす教育を進めます。**

(1) 人と協調し、人を思いやる心や感動する心、豊かな人間性を育てるために道徳教育、人権教育を推進します。

(2) 一人ひとりの個性を活かし、その能力を最大限に伸ばす教育を進め、学ぶことのよろこびを実感できるような学習内容の充実を図ります。

(3) 豊かな感性と想像力などを高めるために読書活動の充実を図ります。

(4) 国際理解教育の推進を行い、外国文化への理解を深めます。

【主な事業】

□ ボランティア活動　□ 自然体験学習　□ 職場体験学習

□ 国際理解教育　□ 総合的な学習の時間　□ キャリア教育

**3　体力向上を推進します。**

(1) 体力、運動能力テストによる体力などの実態を把握し、よりよい指導方法の検討により体力向上をめざします。

(2)「早寝早起き朝ごはん」を推進し、規則正しい生活習慣による健康維持を図ります。

(3) 運動部活動により体力向上を図るとともに、豊かな個性の伸長や望ましい人間関係など社会性を育てます。

【主な事業】

□ 体力・運動能力テストの実施　□ 運動部活動

## 達成目標

| 指標名 | 当初<br>(2012) | 現状<br>(2017) | 目標値<br>(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 標準学力調査の目標値を上回った教科数、全国学力・学習状況調査の全国平均値を上回った教科数の割合 | 62.5%<br>(実施教科数24)<br>(2013) | 79.2% | 80.0% | 標準学力調査は目標値と比較し、全国学力・学習状況調査は全国平均値と比較して、それぞれ目標値や平均値が上回った教科数の割合で表します。 |

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○学力向上検討委員会による学力向上に取組ます。<br>○専科教員、ＡＬＴ、生徒相談員などの職員を充実します。<br>○家庭学習の手引きを作成します。<br>○標準学力調査・ＱＵ調査を実施します。 |
| | 県（国） | ○全国学力・学習状況調査、３０人規模学級を実施します。 |
| 市民など | 家庭 | ○家庭学習指導を充実します。 |
| | 地域や<br>市民団体など | ○ボランティアなどによる学校支援活動を行います。 |

**【ALT】**外国語指導助手。小中高校などの英語の授業で日本人教師を補助する。

**【特別支援教育支援員】**発達障がいのある児童などの学習を助けたり、学校生活を支えたりする人。

**【QU調査】**楽しい学校生活を送るためのアンケート調査。学級集団の状態や、子ども一人ひとりの意欲・満足感などを測定できるとされる調査。

**【キャリア教育】**一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

## 施策2-1-2　学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上

**めざす姿**

**●地域社会全体で子どもの教育に取り組んでいる。**

### 課題と展望

○　少子化や核家族化に伴う地域社会における絆の希薄化、その地域に育つ子どもたちの規範意識の希薄化など、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。また、学習や将来の生活に不安を感じている子どもが増加しているとも言われています。子どもたちが生きる力を育むには、その地域力を活用して子どもの教育に取り組むことが求められています。

○　さらに、教育課程内で地域の人々との体験活動を確保することが困難になってきている現状もあります。

○　そこで、子どもたち一人ひとりのさまざまな教育的ニーズに対応し、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、自己肯定感などさまざまな力を身につけるためには、地域の人材や豊かな自然・歴史・文化など地域の学習資源を活用し、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、地域社会が一体となって子どもの教育に取り組むことが必要です。

JICAとの学校交流

地域住民との交流（コミュニティスクール）

### 取組の方向と主な事業

**1　地域の人材活用を進めます。**

学校が抱えるさまざまな課題に対して、地域の有効な人材などの資源を活用することにより、教員が児童、生徒と向きあう時間を確保するとともに、学校と地域の信頼関係や地域の人々の生きがいや人間関係を深めることで、教育力をより一層高めます。

**【主な事業】**

□ 学校支援ボランティア事業　□ ＪＩＣＡ駒ヶ根との学校交流事業

□ 「こどもを守る安心の家」設置事業

**2　特色ある学校づくりを進めます。**

学校運営協議会、学校評議員、保護者、地域の意向を学校運営に反映し、学校・家庭・地域が一体となって、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。

【主な事業】

□ 学校評議員による学校評価　□ 学校アンケート事業

□ コミュニティスクール

**3　幼稚園、保育園、小・中学校の連携を推進します。**

幼保小中の連携を一層進めるとともに、子どもの課題を共有して協働して取り組める体制を構築します。

【主な事業】

□ 幼保小中学校連携した教職員の授業研究会

□ 駒ヶ根市小中学校ＰＴＡの連携

**4　子どもたちの体験活動を推進します。**

家庭や地域と連携し、集団遊びや社会体験、自然体験などの体験活動を推進します。

【主な事業】

□ 地区子ども会　□ 宿泊学習

## 達成目標

| 指標名 | 当初(2012) | 現状(2017) | 目標値(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 家庭・学校・地域が協力して子育てをしている。 | 3.40ポイント(2011) | 3.47ポイント | 3.65ポイント | 市民満足度調査の満足度（ポイント） |

注1）　市民満足度調査:まちづくりの指標として、2年に1度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を5段階（最低1から最高5まで）で調査。

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○学校、家庭、地域の連携体制を構築します。 |
| | 県（国） | ○地域活動などに対する指導・助言などの支援をします。 |
| 市民など | 家庭 | ○ＰＴＡ活動や地域の活動に積極的に参加します。 |
| | 地域 | ○学校支援ボランティアなどへの参加を促します。 |

**【コミュニティスクール】**学校と保護者や地域住民が知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりするなどの取組が行われます。

## 施策2-1-3　生きる力の基礎となる学校食育の推進

**めざす姿**

**●正しい食の知識と食習慣を身につけて生活している。**

### 課題と展望

○　子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには何よりも食が重要であり、食育は、生きる力を身につける上での知育、徳育、体育の基礎となるべきものです。

○　小・中学生の食に関する調査では、朝食欠食は小中学生ともに横ばいです。朝食の内容を見ると、朝食の主食にご飯を食べている児童生徒の方が食事のバランスが整っている傾向がありますが、主食にご飯を食べている割合は小学生で減少、中学生では横ばいです。
共食との関連では、「ひとりで」や「子どもだけで」朝食を食べている児童生徒の方がご飯を食べる割合が低い現状があります。食事のバランスを整えるために「ご飯を主食」とし「家族と一緒に」食事をすることの大切さを引き続き啓発していく必要があります。

○　子どもたちが生涯にわたって健康的な食習慣を身に付けることができるよう、9年間での食の自立を目指し、市内小中学校で「お弁当の日」の取組を実施してきました。食事の準備、片付けをする小中学生の割合は横ばいですが、普段から食事に関するお手伝いをし、食べ物に関わることをしている児童生徒の方が、食べ物を大切に考える人が多い傾向にあります。今後も家庭や地域と連携した食育活動を進めていく必要があります。

「お弁当の日」の取組

料理コンクール

### 取組の方向と主な事業

**1　学校における食に関する指導を推進します。**

小学校低学年では、学級活動や給食の時間を活用して、食物の名前を覚えたり、食事のマナーについて身に付け、小学校中学年では食事の量やバランスを指導し、小学校高学年からは学校の年間計画でお弁当の日を設定し、自分でお弁当をつくることにより健全な食生活の意識付けをします。

【主な事業】

□ お弁当の日の設定　□ 食育の授業・指導の実施

**2　家庭の食の改善・充実を促進します。**

食育講演会や学校給食センターなどからのお知らせにより、家庭での食に対する意識改革と食育推進を図り、子どもが作るお弁当づくりにも協力してもらいます。

【主な事業】

□ 食育講演会の開催　□ 食生活実態調査　□ お弁当作り

□ 食育周知チラシ、学校給食センターからのお知らせの配布

**3　体験しながら学ぶ食育を推進します。**

地域や生産者とともに、体験しながら楽しく学び、食への関心を高められるような取組を行い、食に関する知識の定着を図ります。

【主な事業】

□ 料理コンクールの開催　□ 食育啓発媒体の作成・配布

## 達成目標

| 指標名 | 当初<br>(2012) | 現状<br>(2017) | 目標値<br>(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 朝食を<br>毎日食べる<br>児童・生徒の<br>割合 | (小学校)<br>93.6%<br>(中学校)<br>88.2% | (小学校)<br>95.4%<br>(中学校)<br>89.9% | (小学校)<br>97.0%<br>(中学校)<br>94.0% | 食生活実態調査（アンケート）。<br>朝食を食べる取組の向上をめざします。 |
| 主食・主菜・副菜を<br>組み合わせた<br>食事をとる<br>児童・生徒の割合 | (小学校)<br>50.7%<br>(中学校)<br>48.1% | (小学校)<br>48.9%<br>(中学校)<br>51.0% | (小学校)<br>70.0%<br>(中学校)<br>60.0% | 食生活実態調査（アンケート）。<br>栄養バランスの向上をめざします。 |

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○「お弁当の日」などの学校食育推進計画の策定をします。<br>○授業などによる食育指導を行います。 |
| | 県（国） | ○食育に関して啓発活動などに取組ます。 |
| 市民など | 家庭 | ○食育に関して積極的に取組ます。 |
| | 地域 | ○地域活動での食育を推進します。 |

**【知育・徳育・体育】**知育とは知識を豊かにし、知能を高めるための教育。 徳育とは人格や道徳心を養い育てる教育。 体育とは健全なからだをつくる教育。

## 基本政策2-2
# 健やかな育ちを支える幼児教育を推進します

4 質の高い教育をみんなに

## 施策2-2-1　体力向上・自然体験の推進

**めざす姿**

**●子どもたちが体を使った遊びを行い、体力・運動能力が身についている。**
**●子どもたちが自然に親しみ、創造力や豊かな感性が身についている。**

### 課題と展望

○　幼児期は生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期であり、その生活時間の大半を過ごす場である保育園・幼稚園においては、子どもたちが望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことが求められています。

○　しかしながら、子どもの体力と運動能力は1985年頃を境に全国的に低下しており、この原因としては子どものライフスタイルの変化が強く影響していることが指摘されています。市内の公立保育園・幼稚園に通園している年長園児に実施した幼児運動能力評価において駒ヶ根市の幼児の体力・運動能力は、全国の幼児と比較して同程度ではありますが、全国的な低下傾向の中で改善すべき課題となっています。また、未満児保育の希望が増加してきているため、未満児保育においても運動能力を意識した保育が必要となっているとともに、実施する保育士不足も課題となっています。

○　子どもの体力・運動能力水準の向上のために、信州型自然保育の推進により、恵まれた自然環境を活かした外遊びや運動遊びを、また親子で触れ合いながら遊ぶことを通して子どもたちのたくましい体や創造力・豊かな感性を育む取組が必要となります。

水辺や森での自然体験

## 取組の方向と主な事業

**1　子どもの体力向上を推進します。**

子どもたちの体力や運動能力を高めるため、子どもたちが日常的に体を使った遊びを行う環境を作ることを目的として、子どもたちが友達と一緒に、また、親子で体を動かすことを楽しむ機会を提供します。

**【主な事業】**

□ きっずわくわく運動遊び事業

□ 運動遊び教室

**2　自然体験を推進します。**

子どもたちが自然に親しみ、自然の中で暮らすよろこびを感じることができるよう、水、土、生き物、植物などの自然を五感により体感できる機会を提供します。

**【主な事業】**

□ 信州型自然保育の推進　□ 園外保育　□ きっずわくわく宿

## 達成目標

| 指標名 | 当初（2012） | 現状（2017） | 目標値（2023） | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 駒ヶ根市幼児運動能力評価の結果における測定項目ごとの平均値 | 全項目で全国平均と同等以上 | 全項目かつ全園で全国平均と同等以上 | 全項目かつ全園で全国平均と同等以上 | 運動遊びにおける体力向上をめざします。 |
| きっずわくわく宿実施園数 | 11園 | 全13園 | 全13園 | 保育園（私立保育園２園を含む。）１０園、幼稚園（マルチン幼稚園を含む。）３園 |

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○公立保育園・幼稚園における運動遊び、自然体験活動への積極的な取組を行います。<br>○私立保育園・幼稚園への自然体験活動などに対して支援します。 |
| | 県（国） | ○信州型自然保育の認定及び普及・推進 |
| 市民など | 家庭 | ○運動遊びや自然体験活動を積極的に実践します。 |
| | 地域 | ○運動遊びや自然体験活動の機会を設けます。 |
| | 私立保育園・幼稚園運営団体 | ○運動遊びや自然体験活動に積極的に取り組みます。<br>○信州型自然保育を推進します。 |

## 施策2-2-2　地域に根ざした特色ある園づくりの推進

**めざす姿**

**●地域の特性を活かした保育がなされ、園児が毎日楽しく登園している。**

### 課題と展望

○　少子化、核家族化により地域社会における子育ての希薄化が懸念されております。そうした認識のもと、保育園や幼稚園の園児たちが自然な形で地域への愛着を形成することができ、恵まれた自然や駒ヶ根市の歴史や文化を活かした環境で園生活を送れるよう、園と地域が相互に連携しつつ、特色ある保育園、幼稚園の運営が求められています。

○　特色ある園づくりのため、既に園ごとの取組として行われている「どろんこ遊び」「お散歩マップ」などの取組についてはブラッシュアップを図るとともに、園ごとに異なる立地環境を改めて見直すことにより地域の魅力を再発見し、それを信州型自然保育の推進に生かすともに、園の運営に活かしていく取組を行います。

○　また、地域全体で園児の成長を支えるために、地域行事への園児の参加、園からの地域の方々への園行事参加の呼び掛け、地域にある福祉施設などとの交流など地域と連携した保育園、幼稚園の運営が必要です。

どろんこ遊び

フナ捕り体験

## 取組の方向と主な事業

**1　駒ヶ根市らしい保育園、幼稚園づくりを進めます。**

恵まれた自然環境をはじめ、駒ヶ根市の歴史や文化を活かした、駒ヶ根市らしい保育園や幼稚園づくりを進めます。

**【主な事業】**

□ 保育所運営事業
□ 私立保育所補助事業
□ 私立幼稚園振興事業

**2　地域に根ざした園ごとの特色ある取組**

各園ごとの立地条件を大切な資源として活かし、地域と連携して特色ある活動を実践するとともに、信州型自然保育を推進します。

**【主な事業】**

□ 保育所運営事業　□ 私立保育所補助事業
□ 私立幼稚園振興事業　□ 病児・病後児保育事業

## 達成目標

| 指標名 | 当初<br>(2012) | 現状<br>(2017) | 目標値<br>(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 特色ある園づくり<br>実施園数 | 4園 | 13園 | 全13園 | 保育園（私立保育園２園を含む。）１０園、<br>幼稚園（マルチン幼稚園を含む。）３園 |
| 地域との交流<br>実施園数・回数 | 全園<br>年1回以上 | 全園<br>年1回以上 | 全園複数の<br>団体などと<br>の交流実施 | |

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○公立保育園・幼稚園における特色ある園づくりへの取組を行います。<br>○私立保育園・幼稚園への支援をします。 |
| | 県（国） | ○信州型自然保育の認定及び普及・推進。<br>○市が行う病児・病後児保育などの多様な保育サービスの提供への支援を行います。 |
| 市民など | 個人（家庭） | ○園の取組や活動に積極的に参加します。 |
| | 地域 | ○地域行事などとの連携を促進します。 |

## 施策2-2-3　体験を通した幼児の食育の推進

**めざす姿**

**●家庭と共に園児たちが、望ましい食生活習慣や基本的なマナーを身につけている。**

**●園児たちが、食材の旬や行事の食などに関心を持ち、体験するなかで「食」を楽しむことができる。**

### 課題と展望

○　幼児期は生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期であり、子どもが望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことが必要です。その中で、「食」は私たちが生きる上で不可欠であり、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくために重要なものです。近年、食生活習慣の乱れなどから肥満や生活習慣病が増加してきていることが指摘されており、生涯にわたる健全な食生活の実現に向けて食育を推進しています。一方で、食物アレルギーを持つ児童も増加していることから、食物アレルギーに対応した食育も必要となっています。

○　幼児期の食育として子どもたちが収穫体験により食材の価値を感じ取り、調理の体験によりつくるよろこびや達成感を感じるなど、さまざまな体験を通して子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得するとともに、家庭への情報発信、啓発につとめ、家庭と連携して「こまがね子育て10か条」に掲げる「早寝早起き家族で愛の朝ごはん」をはじめとする基本的生活習慣の定着を進める取組が必要です。

野菜の収穫体験

収穫した野菜で調理体験

## 取組の方向と主な事業

**1　園児たちへの体験機会を提供します。**

園での野菜作り、収穫した野菜の調理体験、給食での行事食・郷土食の提供、かみかみメニューの提供・食育カルタなど、体験を通じた園児たちの食への関心を高める取組を進めます。

**【主な事業】**

☐ 保育園運営事業　☐ 幼稚園運営事業

**2　園児がいる家庭への体験機会を提供します。**

親子クッキング・マナーチェック表・献立表・給食だより・園だより・食事相談などの園児がいる家庭での食生活への意識を高める取組を進めます。

**【主な事業】**

☐ 保育園運営事業　☐ 幼稚園運営事業

## 達成目標

| 指標名 | 当初(2012) | 現状(2017) | 目標値(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 食育に関心がある人の割合 | 78.7% | 76.2% | 90.0% | 食生活アンケート。<br>体験により食育意識の向上の成果を表します。 |
| 朝食を家族一緒に食べる割合 | 62.3% | 73.8% | 80.0% | 食生活アンケート。<br>家族で朝ごはんを食べる食習慣向上の成果を表します。 |

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、駒ヶ根市の特性を活かした取組を実践します。 |
| | 県（国） | ○食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し実施します。 |
| 市民など | 家庭 | ○家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの食育に関する活動に積極的に取り組みます。 |
| | 地域 | ○地域活動へ食育の視点を入れる取組を実施します。 |

**【生活習慣病】**毎日のよくない生活習慣の積み重ねによってひき起こされる、糖尿病、脳卒中、心臓病、脂質異常症、高血圧、肥満などの病気。

# 基本政策2-3
# 子育てによろこびを感じる家庭づくりを進めます

## 施策2-3-1　家庭の子育て力の向上

**めざす姿**

**●いつでも安心して子育てができる環境が整っている。**
**●いつでも子育て情報を得ることができ、支援サービスが受けることができる。**

### 課題と展望

○　核家族化の進行による家族形態やライフスタイルの変化に加え、共働きの増加や勤務の長時間化、不規則化などが進んでいます。また、転勤などで近くに身寄りがいなかったり、近くに身寄りがいても疎遠だったりする家庭もあります。

○　さらに、ゲーム機器やスマートフォンなどの急速な普及によって、誰でも気軽に扱うことができる反面、インターネット上のトラブルや犯罪など多くの危険に子どもたちはさらされています。

○　かつては、外遊びや群れ遊びの中で、また祖父母や近所の人たちとのコミュニケーションにより、子どもたちが自然に身に付けていたルールやマナーを、親が教えなければならないという状況があります。

○　生活様式の多様化が進み、親子のコミュニケーションの時間が減っている中で、子どもたちの基本的な生活習慣や社会性を育てる、家庭の教育力の充実を図る必要があります。

子育てサポーター養成講座

子ども交流センターの運営

### 取組の方向と主な事業

**1　子育て家庭へ情報提供を行います。**

子育て支援に関する情報を整理し、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページ、子育て支援アプリなどによるきめ細かで分かりやすい情報提供を行います。

**【主な事業】**

□ 親子で参加できるイベントの実施・子育て講座の開設
□ 子育て10か条の啓発グッズの活用・配布

**2　子育て家庭への心身の負担軽減の取組を行います。**

子育てに対する心身の負担を軽減するため、自主的な子育てサークルに対する育成・支援を行うとともに、産褥期のヘルパー派遣、心身のリフレッシュを図るための一時預かりなどを実施します。

**【主な事業】**

□ ハッピーママヘルパー派遣事業　□ 子どもショートステイ事業
□ ファミリーサポートセンターの運営　□ 保育所などでの一時預かり

**3　健全な遊び場の提供により社会性や自主性を推進します。**

子ども交流センターなどの利用により、集団の中で自然に育つ協調性や指導性、我慢や思いやりの心を育むため、小学生の放課後の遊び場の提供を行います。

**【主な事業】**

□ 子ども交流センターなどの運営事業（中沢・東伊那子どもクラブ含む）

## 達成目標

| 指標名 | 当初（2012） | 現状（2017） | 目標値（2023） | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 安心して子育てできる支援が整っている。 | 3.11ポイント（2011） | 3.16ポイント | 3.46ポイント | 市民満足度調査の満足度（ポイント） |
| 子育てが楽しい人の増加 | 54.9% | 46.3% | 60.0% | 満3歳児健診問診票の調査項目 |

注1）市民満足度調査:まちづくりの指標として、2年に1度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を5段階（最低1から最高5まで）で調査。

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○子育て情報の発信や子育てサービスを提供します。 |
| | 県（国） | ○市との連携を図ります。 |
| 市民など | 家庭 | ○家庭教育の実施、講座・講演会などへ参加します。 |
| | 地域 | ○子育て事業の実施・行事参加の呼びかけを促します。 |

**【産褥期（さんじょくき）】**産褥とは、分娩（ぶんべん）後、妊娠や分娩によって変化したからだ、とくに子宮が、妊娠していないときの状態にもどるまでの期間をいいます。これは、通常6～8週間くらいです。

## 施策2-3-2　健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実

**めざす姿**

**●いつでも子育てに関する相談をすることができている。**
**●児童虐待のない、不登校とならない家庭生活が営まれている。**

### 課題と展望

○　ライフスタイルの多様化や核家族化が進む中で、家庭や地域で孤立する親、育児能力を備えない親が増えるなど、子どもを取り巻く環境、家庭・地域の教育環境は大きく変わり、相談内容も子どもや親、家庭、地域社会に内在するなど複雑化する状況にあります。

○　子育ての中で保護者が感じるさまざまな不安や悩みを、皆で協力し安心して子育てができる環境づくりを進める必要があります。

○　また、健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援として、発達障がい児への早期療育とともに、児童虐待や不登校など家族機能低下にともなう諸問題において子どもを守る観点での支援が必要です。

### 取組の方向と主な事業

**1　発達障がい児に対する療育支援を充実します。**

5歳児健診などとの連携により、保育カウンセラーによる保育園・幼稚園の巡回相談や個別相談・発達検査などを実施することで、療育を必要とする子どもなどの支援を行います。

**【主な事業】**

□ 保育カウンセラー配置　□ 教育相談員・家庭児童相談員による相談事業

**2　子どもに関する相談体制を充実します。**

教育に関する子どもの相談を教育相談員が対応し、家庭を中心とした子どもの相談を家庭児童相談員が対応します。また、必要な場合は児童相談所など関係機関につなげます。

【主な事業】

□ 保育カウンセラー配置

□ 教育相談員・家庭児童相談員による相談事業

**3　不登校児童生徒などに対する取組を推進します。**

不登校児童生徒などへの支援のため、教育委員会と市内小・中学校関係者が連携して取り組む体制を推進します。

【主な事業】

□ 不登校対策指導主事の配置　□ 中間教室の設置

□ 生徒相談員、子どもと親の相談員などの配置

## 達成目標

| 指標名 | 当初(2012) | 現状(2017) | 目標値(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 小・中学校での不登校児童生徒の在籍比 | 小学校 0.05% 中学校 3.04% | 小学校 0.11% 中学校 2.98% | 小学校 0.00% 中学校 1.00% | 小・中学校の児童生徒のうち不登校児童生徒数の割合（欠席日数30日以上）。過去10年間で最低の在籍比をめざします。 |
| 安心して子育てできる支援が整っている。 | 3.11 ポイント (2011) | 3.16 ポイント | 3.46 ポイント | 市民満足度調査の満足度（ポイント） |

注1）市民満足度調査:まちづくり指標として、2年に1度実施している市民意識調査。調査項目については、重要度と満足度を5段階（最低1から最高5まで）で調査。

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○飯田児童相談所・南信教育事務所などへの相談・連携を図ります。 |
| | 県（国） | ○相談体制の充実・連携の強化を図ります。 |
| 市民など | 家庭 | ○家庭での子育てを充実します。 |
| | 地域 | ○子育て世帯の見守り、地域での相談（民生児童委員などとの連携）体制を充実します。 |

**【発達障がい】**広汎性発達障がい（自閉症など）、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど、脳機能の発達に関係する障がい。

**【中間教室】**不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市町村の公的な施設に部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室。

## 施策2-3-3　地域ぐるみの子育ての推進

**めざす姿**

**●子ども達が、地域で見守られ、支えられて暮らしている。**
**●地域が主体的に子育て活動をしている。**

### 課題と展望

○　地域のコミュニティの希薄化により、子育て中の家庭でも、自治組合に加入しない人や、隣近所との関わりがほとんどない人たちもいて、地域における子育てや子育て支援は難しさを増しています。

○　また、地域でのふれあいや会話からなるコミュニケーションから、携帯電話やスマートフォンを利用した間接的手段がその中心となりつつある中で、「隣近所」や「地域」の大切さや絆を感じにくい社会となっています。

○　このため、「こまがね子育て10か条」を子育ての行動指針として、地域ぐるみの子育ての推進や地域の人材、資源を活用した地域ぐるみの子育て支援の実施が必要となっています。

子どもの居場所づくり

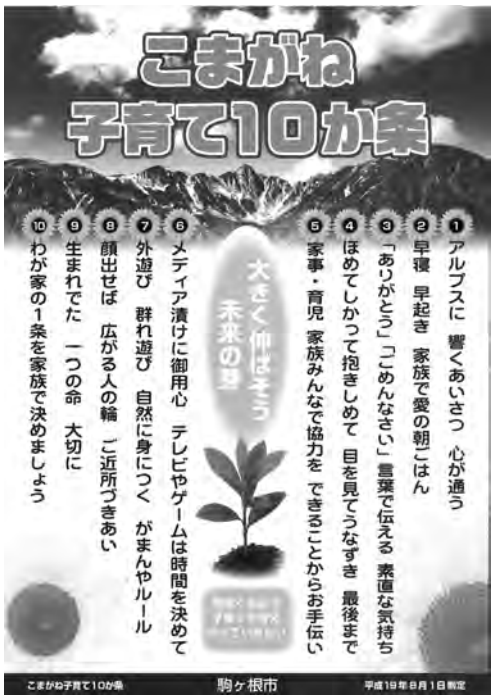

こまがね子育て10か条

## 取組の方向と主な事業

**1　家庭、地域ぐるみの子育てを推進します。**

ＰＴＡや保護者会、その他各種機関、団体が地域と連携し、子育て10か条の推進を図ります。

**【主な事業】**

□ 子育て10か条を行動指針とした実践・啓発事業

**2　地区の集会施設などを活用した子育て支援を推進します。**

地区の集会所やいきいき交流センターなどを活用し、地域の子どもが集い、地域の大人も交流できる子育て支援の推進を図ります。

**【主な事業】**

□ 地域での子どもの居場所づくり（ジュニアフレンドパーク事業）

## 達成目標

| 指標名 | 当初<br>(2012) | 現状<br>(2017) | 目標値<br>(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| こまがね子育て<br>10か条の<br>周知割合 | 全年代<br>40.8%<br>20～40代<br>50.6%<br>(2011) | 全年代<br>27.2%<br>20～40代<br>32.0% | 20～40代<br>50.0% | 市民満足度調査の調査項目 |

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○地域における子どもの居場所づくり事業への支援を進めます。 |
| | 県（国） | ○情報提供や財政支援、取組に対して助言などの支援をします。 |
| 市民など | 家庭 | ○10か条の実践、行事などへ積極的に参加をします。 |
| | 地域 | ○10か条の実践、子育て事業、子どもの居場所づくりなどの事業に地域として積極的に取り組みます。 |

# 基本政策2-4
# 安心して産み育てることができる環境づくりを進めます

## 施策2-4-1　妊産婦の健康増進

**めざす姿**

**地域で安心な妊娠・出産ができている。**

### 課題と展望

○　妊娠・出産期は、身体的変化とともに精神的負担もあり、日常生活全般にわたるきめ細かな健康管理への支援をはじめ、妊産婦の精神的不安や子育て不安の軽減を図る必要があります。

○　妊娠期から出産後の子育てを視野に入れた支援の充実として、子育てについての知識、技術の習得や体験する機会の提供など、親になるための準備として「育児について学ぶ機会」の確保が必要です。

○　また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、赤ちゃんとお母さんの健康を確保するため、妊婦健康診査の公費助成に加え産婦健康診査の公費助成を行い、支援の充実を図ることが必要です。

○　一方、出産を望んでいるにもかかわらず不妊に悩み、不妊治療を行っている夫婦の中には、精神的・経済的な理由から治療が継続できない場合もあります。不妊相談や不妊治療に要する費用の一部助成により、精神的・経済的負担軽減を図ることも必要です。

○　安心・安全な妊娠・出産の実現や子どもの健やかな成長発達を促進するため、保健、医療、福祉、教育などの関係機関の連携強化が重要です。

パパママ教室

### 取組の方向と主な事業

**1　安心して子どもを生み、親として成長することを支援します。**

安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減のため、妊婦健康診査の公費助成を引き続き実施します。また、育児の不安などを解消し、親として子育てを楽しむことができるための支援などの施策を進めます。

**【主な事業】**

□ 妊婦健康診査支援事業　□ 母親学級・パパママ教室

### 2　妊産婦への支援を充実します。

妊産婦の生活背景を把握しながら、異常の早期発見・予防や健康的な生活習慣、健康診査の必要性などについて保健指導を行うほか、妊産婦に対する各種サービスの情報提供の充実に努めます。また、医療機関等と連携を図りながら産婦健康診査の公費助成や産後ケア事業を推進します。

**【主な事業】**

□ 母子健康手帳の交付　□ 妊婦保健指導
□ 産婦健康診査支援事業　□ 産後ケア事業

### 3　不妊に悩む方を支援します。

不妊に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の助成等を実施します。

**【主な事業】**

□ 不妊治療費助成事業　□ 不妊カウンセリング事業

## 達成目標

| 指標名 | 当初(2012) | 現状(2017) | 目標値(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 専門医や救急医療をいつでも受けることができる。 | 2.85ポイント(2011) | 3.08ポイント | 3.38ポイント | 市民満足度調査の満足度（ポイント） |
| 安心して子育てできる支援が整っている。 | 3.11ポイント(2011) | 3.16ポイント | 3.46ポイント | 市民満足度調査の満足度（ポイント） |

注1）市民満足度調査:まちづくりの指標として、2年に1度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を5段階（最低1から最高5まで）で調査

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○妊産婦健診体制の充実を図ります。<br>○事業、講座などを実施します。 |
| | 県（国） | ○産科医療体制の整備を図ります。<br>○市と連携するとともに、財政的支援をします。 |
| 市民など | 個人（家庭） | ○各種事業へ積極的に参加、活用します。 |
| | 地域、団体など | ○子どもが安心安全に外で遊べる地域づくりをします。<br>○子育てサークル活動などによる、子育ての場をつくります。 |
| | 医療機関 | ○安心してお産ができる場所を提供します。<br>○お産のための指導や相談業務の充実を図ります。 |

## 施策2-4-2　乳幼児の発達に合わせた子育て支援

**めざす姿**

**●母親が楽しく子育てができ、すべての子どもが、健やかに成長発達している。**

### 課題と展望

○　少子化、核家族化、地域とのつながりの希薄化、女性の就業率の上昇などによって子どもを産み育てる環境は大きく変化しており、出生率の低下、多様化する母子保健需要に対応するため、総合的に効果的な推進をする必要があります。

○　母親の子育てへの不安に対応する対策として、孤立化を防ぐための子育て支援事業の紹介、発達に偏りをもつ子どもの早期発見・早期療育、地域全体で子育てを支えるネットワークの構築、母乳哺育の推進、栄養指導、感染症の流行を防ぐとともに、子どもが感染症にかからないよう、予防接種の推進や虐待予防を含めた母子保健対策の実施により、子どもが健やかに生まれ育つための支援と環境整備を図る必要があります。

3ヶ月児健診のようす

3ヶ月児健診のようす

### 取組の方向と主な事業

**1　母子の健康管理を充実します。**

健診、育児相談などで、乳幼児期の成長に応じた発育発達を支援するとともに、疾病や異常の早期発見・子育てに関する不安や悩みの軽減を図ります。また、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に取り組みます。

**【主な事業】**

□ 健診、育児相談　□ 子育て世代包括支援センター事業

**2　子どもを健やかに育てる環境づくりを推進します。**

全出生児対象の乳児訪問、民生児童委員による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、地域全体での乳児の健全な育成環境の確保に努めます。

**【主な事業】**

□ 乳児訪問事業　□ こんにちは赤ちゃん事業

### 3　発達に偏りをもつ子どもの早期発見・早期療育を推進します。

発達特性をもつ子どもの早期発見、早期療育に努め、家族支援とともに関係機関との連携を強化します。また、つくし園を児童発達支援センターとし、相談機能の充実、他機関との連携強化を図ります。

**【主な事業】**

□ 児童発達支援事業　□ 5歳児健診　□ 園巡回相談事業
□ 健診・相談後フォロー事業

### 4　食を通じた母子の健康づくりを促進します。

乳幼児健診時などにおける栄養相談、離乳食教室などを通じ栄養指導、食育の推進を図ります。

**【主な事業】**

□ 離乳食教室

### 5　安全な予防接種を推進します。

予防接種の正しい知識の普及を図り、接種率の向上に努めます。また、より安全で接種しやすい体制づくりのため、個別接種を推進し安全性を確保します。

**【主な事業】**

□ 予防接種事業

## 達成目標

| 指標名 | 当初(2012) | 現状(2017) | 目標値(2023) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 乳幼児健診の受診率 | 95.2% | 98.8% | 100.0% | 2023年にすべての乳幼児の受診をめざします。（長期入院や医療的ケアが必要な療養中の児は対象から除く） |
| 乳幼児の予防接種の接種率 | 94.8% | 94.5% | 100.0% | 2023年にすべての乳幼児が受けることを目標とします。（長期入院や医療的ケアが必要な療養中の児は対象から除く） |

## 役割分担

| 主体の分類 | | 主体の役割 |
|---|---|---|
| 行政 | 駒ヶ根市 | ○訪問・相談事業や乳幼児健診、予防接種など各種事業の充実を図ります。 |
| | 県（国） | ○市と連携するとともに、財政的支援や医療体制の整備を行います。 |
| 市民など | 個人（家庭） | ○健診や予防接種の副作用などについて理解し、積極的に受けます。<br>○育児力の向上に努めます。 |
| | 医療機関 | ○緊急時における医療相談体制を充実します。 |
| | 企業、事業所 | ○従業員の仕事と家庭の両立に対して支援します。 |